

地域医療確保に関する国と地方の協議の場等について

地域医療構想に関し、厚生労働省が再編統合等の検討を求める公立・公的病院のリストを公表したことにより、地域住民に大きな不安と動揺が広がった。これを懸念する地方側の声を受け、「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」が設置され、これまでに4回の協議を実施した。

＜「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」の概要＞

- ・2025年の地域医療構想の実現に向け、医師偏在対策、医療従事者の働き方改革も含め三位一体で推進し、総合的な医療提供体制改革を実施する必要がある、そのために国と地方が共通の認識をもって取組を進めるために設置されたもの。
- ・全国知事会など地方3団体と、総務省、厚生労働省で構成（第4回はテーマが医師偏在対策であることから、文部科学省も出席。）
- ※全国知事会からは社会保障常任委員会委員長である平井鳥取県知事が出席

協議の場の開催実績

1 地域医療構想の進め方等（第1回～第3回）

(1) 第1回（R1.10.4）及び第2回（R1.11.12）での主な議論

日程	地方側の意見	国の回答
第1回 (R1.10.4)	<ul style="list-style-type: none"> ・一律的な基準による公表に対する懸念 ・まずは議論を正常化させることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・公表の手法について問題があったことは反省 ・その上で国が考えていることを丁寧に、しっかりと説明責任を果たしていく
第2回 (R1.11.12)	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な議論ができる土俵づくりのために民間病院データ等の材料の共有が必要 ・病床転換等を図る際の地域の実情に応じた財政支援策を求める 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間病院についても診療実績や公立・公的医療機関との競合状況を可視化したデータを示す ・ダウンサイジング等を行う病院への新たな財政支援を行う

(2) 第3回（R1.12.24）での主な議論（地方側の懸念に対する国の方向性）

地方側の懸念	国の方向性
①公立・公的医療機関等のみのデータが公表され、民間病院のデータの扱いが不明であること	地域医療構想調整会議での議論を活性化するために、公民問わず診療実績データを提供する
②再編統合等に伴う財政支援が不明であること	既存の確保基金の拡充及び新たな財政支援措置（新たなダウンサイジング支援及び地方財政措置）を行う
③再編統合の議論の期限が設定されていること	明確な期限延長の方向性は示さなかったが、弾力的な運用を検討する

⇒地方側の3つの懸念について国から方向性が出されたことにより、議論の正常化に道筋ができたことを確認した

2 医師偏在対策（第4回）

日程	地方側の意見	国の回答
第4回 (R2.2.26)	地域医療を確保するため、地域のへき地医療に一定期間従事するなどの仕組みが必要	必要な医師を確保できる仕組みができるよう、2018年の医師法・医療法を改正するなどしており、引き続き検討を深めていきたい

参考：経緯

令和元年

9月26日 厚生労働省が公立・公的病院再編統合リスト公表

- ・厚生労働省は、地域医療構想の推進に関し、再編統合等の検討を求める424*の公立・公的病院のリストを公表。要請対象病院は、再編統合を伴わない場合には令和2年3月末まで、伴う場合には遅くとも同年秋頃までに結論を得ることとされた。
※その後（R2.1.17）、データの一部に誤りがあったとして修正され、440弱に増加した

9月27日 総務省が「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」設置を決定

- ・厚生労働省による議論の進め方を懸念する地方側の声を受け、総務省が「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」の設置を決定した。

全国知事会によるコメント発出

- ・全国知事会として、地方の声に応じ協議の場を設置することを評価する一方、公立・公的病院再編統合リスト公表は、住民の不安を招きかねず、地域の個別事情を無視しており公平ではない旨のコメントを発出した。

10月4日 全国知事会 社会保障常任委員会 開催

- ・協議の場（第1回）に向けて協議を実施した。

地域医療確保に関する国と地方の協議の場（第1回）開催

- ・国はリストの公表の手法等について反省を示し、今後地方に出向き、説明責任を果たすと理解を求めた。地方側は協議を複数回開催して議論を正常化させることが必要と主張し、双方一致した。

10月下旬 地域医療構想に関する自治体等との意見交換会

- ・協議の場（第1回）での合意により、今後の地域医療構想等の進め方等について、厚生労働省が出席し、各地方で意見交換の場が持たれた（全国7地区）。多数の参加者から、地方の実情を踏まえない議論の進め方への異論・反論の意見があった。
・厚生労働省は、別途、都道府県の要望に応じて個別の意見交換も行った。

11月11日 政府主催全国都道府県知事会議

- ・安倍首相から、地域医療構想に関し「丁寧な議論が必要」とのコメントがあり、地域の実情に配慮する考えが示された。

11月12日 地域医療確保に関する国と地方の協議の場（第2回）開催

- ・国から、地方側の要請に応え、民間病院の診療実績データ公表の考えが示されたほか、病床規模を縮小した病院への財政的支援を検討していることの説明があった。

12月5日 第13回経済財政諮問会議

- ・加藤厚生労働大臣から、「今後、地方自治体と意見交換を深めながら、来年の骨太の方針の策定時期を目途に、2025年までの地域医療構想について、より具体的に実行していくための工程表を作成する」旨のコメントがあった。

12月20日 令和2年度国予算案の閣議決定

- ・医療機関が病床削減や統廃合をする場合に、国が全額負担する補助金を新設することとされ、約84億円が計上された。また、不採算地区の病院に対する特別交付税措置の新設など、公立病院への財政支援の強化が打ち出された。

12月24日 地域医療確保に関する国と地方の協議の場（第3回） 開催

・地方側の以下3つの懸念について国から方向性が出されたことにより、議論の正常化に道筋ができたことを確認した。

①公立・公的医療機関等のみのデータが公表され、民間病院のデータの扱いが不明
⇒地域医療構想調整会議の議論活性化のため、公民問わず診療実績データを提供する

②再編統合等に伴う財政支援が見えない
⇒既存の基金の拡充及び新たな財政支援措置（新たなダウンサイジング支援及び地方財政措置）を行う

③再編統合の議論の期限が設定されている
⇒（明確な期限延長の方向性は示さなかったものの）弾力的な運用を検討する

全国知事会によるコメント発出

・協議の場（第3回）終了後、全国知事会として、地方の意見を踏まえた対応について評価するとともに、引き続き各地域における議論に対して国に技術的・専門的支援を求める旨のコメントを発出した。

令和2年

1月17日 厚生労働省が公立・公的病院の医療機能の再検証通知を発出

・厚生労働省が都道府県に対し、公立・公的病院の医療機能の再検証を行うよう求める正式な通知を発出した。

全国知事会によるコメント発出

・厚生労働省通知を受け、全国知事会として、民間病院データが提供されたこと、見直し報告期限に言及がなかったことについて、地方側の要求を受け入れたものとして評価するコメントを発出した。

2月7日 持続可能な社会保障制度の構築に向けた国と地方の意見交換会※ 開催

・公立・公的病院の医療機能の再検証を求める厚生労働省通知を受け、今後の地域医療構想の進め方について、事務レベルによる国との意見交換を実施。多数の都道府県から国に質問があり、国から回答があった。

※当該意見交換会は、持続可能な社会保障制度の構築に向けた取組の実効性を高めるため、関連するテーマ毎に設置した全国知事会の意見交換会

2月26日 地域医療確保に関する国と地方の協議の場（第4回） 開催

・医師偏在の問題について意見交換を行い、全国知事会として、地域医療を確保するため、地域のへき地医療に一定期間従事するなどの仕組みが必要と主張した。

3月4日 厚生労働省が再検証の期限を延期する通知を発出

・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3月末としていた見直し報告期限を再整理することとされた（事実上の期限撤回）。